

K S K Q まほろば会報

NO. 132 2026年3月3日
毎月3日発行 定価1部200円
編集人 特定非営利活動法人
奈良県精神障害者家族会連合会 (まほろば会)
〒630-8357 奈良県奈良市杉ヶ町 20-2
更谷アパート1階西
TEL 090-9213-2731 FAX 0742-51-5506

奈良県精神障害者家族会連合会 まほろば会講演会

精神科医療における共同意思決定を目指して

「共同意思決定」という言葉を聞いたことはありますか？

夏苺先生は、「自らの当事者・家族としての経験で最もありがたいと思ったのは、人生の節目節目における決定に担当医も一緒に考えてくれる行為だった。リカバリーといった抽象的な言葉ではなく実際の生活での困り事を『ともに頭を悩ませて考えてほしい』というのが当事者・家族の願いだと思っている」と言われています。



共同意思決定は、医師が「教える人」、患者さんが「教わる人」という関係ではなく、お互いの知恵を出し合って「本人の生活を良くしていくために、本人の医療をどのように進めていくか」を一緒に決めていく対話のプロセスです。精神疾患を体験された夏苺先生と一緒に、どうすれば精神科医療における共同意思決定が実現できるのか考えていきましょう。

- \こんなお悩みありませんか？ / -----
- 「薬の種類や量について、本当は相談したいけれど言い出せない…」
 - 「家族として、本人の意思をどこまで尊重すればいいのか迷う」
 - 「先生に任せるだけでなく、一緒に治療を考えていきたい」

講師 **精神科医 夏苺郁子氏**
(静岡県やきつべの径診療所)

日にち **2026年 3月 29日(日)**

時間 **13:30～16:00 (受付13:00)**

場所 **奈良市生涯学習センター 3階学習室**
駐車場はこくわずかです。公共交通機関をご利用ください

お申込 「①お名前」「②所属」「③電話番号」を記載の上、
FAX 0742-51-5506 または、
<https://forms.gle/j9U6U4TmB61rjvJEA> へお申し込みください

締切 **3月17日(火) 23:59** お申し込みQRコード → 
(先着90名に達した時点で、申込受付を締切ります)

主催 **奈良県精神障害者家族会連合会** ☎090-9213-2731

先着90名

参加費：無料

家族に限らず、
どなたでも
ご参加いただけます



1991年9月3日 第三種郵便物承認 毎月1, 2, 3, 5, 6, 8 (日) 発行

2月26日 奈良県障害者福祉連合協議会の要望について奈良県から回答

当日の回答文書は、担当課から提出された回答を障害福祉課が窓口となってまとめて提出されました。10項目の要望に対する回答は、各担当課が回答書に基づいて説明されました。紙面の都合から、まほろば会から発言した要望項目を中心に、A：回答要旨とQ：質問意見の要旨を報告します。

① 奈良県障害者施策推進協議会等に障害のある人、とりわけ精神障害者や知的障害者などの当事者を参加させてください。

A：障害福祉課 地域サービス基盤の課題を踏まえて整備を進めていく役割を担う自立支援協議会の委員として、今年度から新たに当事者の方に就任していただいた。他の協議会についても検討する。

Q：障害者の基本施策を話し合う障害者施策推進協議会にどうして当事者が参加できないのでしょうか。精神と知的は家族が参加していると言われてきたが意見が一致しないことがある。障害者権利条約の基本は障害者のことは障害者抜きに決めないでください。引き続き検討してください。

② 今年度から、相談体制として統括アドバイザー、地域アドバイザーが配置されました。どのように機能しているか、相談件数・内容を含め明らかにしてください。また、各市町村の基幹相談支援センターの設置状況と設置にむけての支援についても教えてください。

A：障害福祉課 地域アドバイザー2名には、市町村における基幹相談支援センターの設置促進や地域自立支援協議会への出席、市長村に対するヒアリング等を実施している。地域をまたがる広域的な課題については統括アドバイザーを中心に市町村への助言を行っている。基幹相談支援センターは、現時点で2市町に設置されているが全国最下位である。各アドバイザーと連携しながら市町村の設置促進に向けてヒアリングを行っている。来年度は3市に設置を見込んで、好事例となる質の伴った基幹相談支援センター設置を考えている。

Q：県が制定した寄り添い続ける条例の具体策として市町村に基幹相談支援センターの設置を考えておられると思うが、奈良市の基幹相談支援センターは障害の特性に対応できる相談員が配置されておらず、相談者に寄り添う支援とはほど遠いと思う。質の伴った基幹相談支援センターに期待します。

③ 奈良県下の「旧優生保護法」の被害者補償の状況を、件数も含め教えてください。個別通知等、全ての被害者に保障が届くための具体的施策の実施・検討状況を教えてください。県としてこの問題の歴史的な検証や総括を行ってください。

A：健康推進課 奈良県では、2025年1月から10月末日まで補償金9件と人工妊娠中絶一時金3件、合計12件の請求があった。その内、補償金6件と人工妊娠中絶一時金2件、合計8件が認定されている。本制度の周知については、県広報誌への掲載やリーフレット・ポスターの医療機関への配布など周知を図っている。個別通知については、一時金を受け取られた方へ通知した。なお、県で保管する文書から対象となりうる方には、現在の状況を確認する予定です。その上で通知を検討する。

④ 障害のある人の医療を充実させるために、以下のことを県として行ってください。・障害者に関わる医師・看護師、とりわけ精神科の医師や看護師の確保や養成をお願いします。

A：医師看護師確保対策室 県は医師の診療科間及び地域間の偏在に対応するため、奈良県立医科大学の新入学生を対象に「緊急医師確保就学資金貸付金」の奨学金制度を実施している。卒業後の一定期間を医師が不足する特定の診療科等で勤務すれば返還債務が免除される。この対象となる診療科は医師の不足状況を踏まえ適宜見直している。2018年度には精神科のうち特に急増する児童の精神疾患に対応するため「児童精神分野」を対象に追加し、2025年度に8人の児童精神分野の医師を配置した。

Q：精神科の初診は、半月から1ヶ月待たないと診てもらえない状況が続いている。検討してほしい。

⑤ 精神障害者への施策を進めてください。

A：疾病対策課 仮称「自立支援センター」の設置など3項目について回答されたが、その内容は昨年11月4日に疾病対策課と懇談した時と基本的に同じ内容でしたので省略しました。

支え合う街づくりのために 自分の暮らす街に税を納めましょう！

東京都連副会長の轡田秀夫さんが、現在のふる里納税は「官製通販」と問題指摘

昨年12月の都連会報「つくしだより」の編集後記で、轡田秀夫さんは現在のふるさと納税について、次の通り具体的な問題指摘をされました。私もその通りだと思いました。

第一の問題は、この制度の趣旨は、ふるさとを支援するために寄付をするというものです。ところが、実態は本来のあり方とはかけ離れ、お得な「官製通販」となっていることです。

第二の問題は、実態は、返礼品目当てで寄付する人がほとんどで、自治体はこの返礼品等の費用で、残る歳入に充てられる分は半分強にしか過ぎないという点です。

第三の問題は、本来自分が居住する自治体に入るべき税収が、この寄付行為により減収になってしまうということです。このため、本来行われるべき行政行為ができなくなってしまっています。

第四の問題として、住民税を多額に納付しているような高所得者は、住民税が大きく減額されますが、住民税非課税のような低所得者にはメリットがないということです。

私は、区に対して予算要望などを行っていますので、立場上区の歳入を減じるようなふるさと納税はしないと決めています。

奈良市が「しみんだより」で《自分の暮らす街へのふるさと納税》を掲載

轡田さんのふるさと納税に対する問題指摘を読んだ数日後、「ふるさと納税で奈良市を育てる」巻頭特集が掲載された奈良市の公報・「なら しみんだより」12月号が届きました。

この特集では、「自分たちのまちにふるさと納税ができることを知っていますか。今こそ、納めるだけではないまちを育てるための『選択』をしませんか」との呼びかけと共に、過去10年間の奈良市へのふるさと納税の寄付額と流出額がグラフで示され、2024年度では、市への寄付が8億9千4百万円、市外への寄付が41億1千8百万円と増え続ける現状から、医療設備の充実事業や犬

猫殺処分 ZERO プロジェクト事業など応援したい事業に投資することができる奈良市への寄付が呼び掛けられました。

さらに巻末の市長コラムでは、仲川げん市長がふるさと納税の特集に触れ、これまでは返礼品による「お得合戦」の側面が強調されがちでしたが、自分の故郷や応援したい自治体への寄付という本来の制度趣旨に立ち戻る提案です。実はあまり知られていませんが、自分の納めた税金の使い道を納税者自らが直接選べる奈良市へのふるさと納税への協力と大幅な流失超過の立て直しを訴えられていました。

自分たちの暮らす奈良県と県内39市町村への納税に協力をしましょう

私の住む奈良市は、2003年から身体障害、知的障害と同等に精神保健福祉手帳所持者への奈良交通バスの市内区間の運賃を無料とする助成を。さらに、70歳以上の高齢者には、市内区間で1回の自己負担が100円で利用できる助成が実施されています。さらに、2017年1月から精神保健福祉手帳1級、2級所持者への医療費助成を県に合わせて実施されました。

奈良県は、前荒井奈良県知事が2014年10月から精神保健福祉手帳1級、2級所持者への医療費助成の実施を決断、2017年4月には39の全市町村が県に合わせて（天川村は3級まで）実現

しました。予算が決まってお礼に訪問した時、荒井知事は「奈良県を障害者が日本で一番生活しやすい県にしたい」と抱負を話してくれました。県会議員の皆さんや市町村長など多くの皆さんが医療費助成の必要性を理解し、協力してくれました。引き続き、アウトリーチチームの創設や本人の自立に向けた支援の実現など多くの課題があります。私たち精神障害者の家族をはじめ支援者の皆さんと共に自分たちの暮らす奈良県と県内39市町村への納税に協力をしていきたいと思えます。

精神障害者の家族による家族のための電話相談 お気軽に電話ください☎
☎ 0742-51-5506 月・金曜 (休日/祝日はなし) 午前 10:30~午後 3:00☎

～ 2月家族会活動短信 ～

- ★ともしび会 2/15 21名 奈良市総合福祉センターと基幹相談支援センターより講師をお招きし、疾患を持つ方の回復段階に応じた福祉サービスの活用について学びました。具体的な事例に沿うことでサービスの知識を深めることができました。
- ★ひだまり会 2/21 会員9名 見学者3名 萌の生駒エリア3施設利用者の合同新年会(2/6)、市民活動推進センターら祭りへのバザー品出店(2/1)、ひだまりクローバー主催の当事者のトーク&ライブ(1/25)など、他団体開催のイベントに積極的に参加、協力して交流を深めました。
- ★天理こころの会 2/11 9名 今後の家族会活動について話し合いの後、新しい会員の方の悩みや困り事をお聞きしました。
- ★西和家族会 2/28 5名 まほろば会連絡会の報告と次年度の総会資料を確認。1/29ハートランド看護専門学校で家族の体験発表に4名(内他の家族会1名)、西和7町障害者等協議会くらし部会(1/28)、西和7町地域生活支援事業の学習会(2/17)4名参加しました。

- ★すみれ会 2/15 7名 見学者1名 まほろば会連絡会の報告後、親亡き後を心配されて参加された方と話し合い、相談支援事業所「なつつ」に相談することをすすめました。今年4月から例会の会場が大和高田市中央公民館の老朽化で、ゆうゆうセンターに変わるようになりました。
- ★のぞみ会 2/1 8名 河地秀夫氏(社会保険労務士)の「障害年金ってなに?」をテーマに福祉講座にて受講(1/30)した件にて話し合いました。
- ★松葉会 2/4 5名 病院のホームページが刷新され家族会の紹介ページもとても見やすくなりました。皆で確認して感激する。また、近況報告を行い、相談・共感・新たな発見等に繋がる事も。
- ★あらくさ会 2/21 9名 まほろば会総会講演についてあれこれと話し合い、提案も出しました。交流会は、親は高齢による体力の衰えへの備え、当事者も中年になり病気が出てきている状況、医療中断への対応などを話し合いました。

*休会 さくら会・こすもす会

まほろば連絡会・家族会の開催予定

家族会	3月	4月
まほろば会	14日(土)13:30 大和郡山市市民交流館	11日(土)13:30 大和郡山市市民交流館
ともしび会	15日(日)13:30 はぐくみセンター	19日(日)13:30 はぐくみセンター
ひだまり会	21日(土)13:30 ららポート	18日(土)13:30 コミュニティセンター
さくら会	休会	19日(日)13:30 三の丸会館
天理こころの会	11日(水)13:30 桑サロン	未定
西和家族会	28日(土)13:30 王寺町やわらぎ会館	25日(土)13:30 王寺町やわらぎ会館
すみれ会	15日(日) 新年会	19日(日)13:30 ゆうゆうセンター
のぞみ会	8日(日)13:30 奈良県心身障害者福祉センター	12日(日)13:30 青垣生涯学習センター
こすもす会	19日(木)13:30 地域活動支援センターのどか	16日(木)13:30 地域活動支援センターのどか
松葉会	11日(水)13:30 やまと精神医療センター	日程は未定 馬見丘陵公園 お花見
あらくさ会	21日(土)10:30 吉田病院きずなルーム	18日(土)10:30 吉田病院きずなルーム